

平成30年 新年年頭所感

一般社団法人日本内燃力発電設備協会

会 長 いま 今 なが 永 たかし 隆

新年明けましておめでとうございます。平成30年の年頭に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

旧年中は、当協会の事業につきまして、会員の皆様をはじめ、関係各位から多大なご支援とご協力を賜りましたことに対し、改めて感謝申し上げます。昨年の日本の経済は底堅い内外需を背景に緩やかな回復基調が続いていますが、先行きについては、労働市場の人手不足や昨今の海外情勢に対する懸念もあります。

自家発電設備を巡る状況につきましては、今後想定される南海トラフ巨大地震や首都直下地震、さらには、昨年7月の九州北部豪雨等、地球温暖化現象に伴う多くの大型台風などの自然災害に備える必要があります。そのため、防災対策やBCP（事業継続計画）対策の一環として活用が進められている自家発電設備の設置の需要は今後も底堅く続くものと思われま

す。このような中で、本年は自家発電設備の信頼性、安全性の確保に関する社会的認識がさらに高まるなど、当協会および会員各位に対する一層の活躍を、ますます期待されるものと考えております。以下に本年の当協会の事業運営の方向等について申し述べたいと思います。

まず、当協会の主要事業の一つである「自家発電装置の製品認証事業」については、公益財団法人日本適合性認定協会（JAB）からISO/IECガイド65に基づく製品認証機関として認定されて以来16年目を迎えました。本年も引き続き、新規格（JIS Q 17065「適合性評価－製品、プロセスおよびサービスの認証を行う機関に対する要求事

項」）に基づき、JABが認定する製品認証機関として認証取得者に対し自家発電装置の認証基準との適合性の審査を計画的に実施して参ります。

なお、当協会は昨年、製品認証機関として、JABによる第4回認定更新審査（4年毎）を受審し、11月に認定の更新が承認されました。

また、当協会は、消防用設備の非常電源として使用される自家発電設備に関し、平成16年に、それまでの指定認定機関から消防法施行規則第31条の4に拠る総務省の「登録認定機関」となり、現在に至っています。本年も引き続き、消防用設備等、技術基準への適合性評価について適正な事業運営を実施して参ります。

登録認定機関としての活動は、非常時に必要な電力を供給する防災用自家発電装置等の安全性・信頼性を確保する重要な中核的制度となっており、社会的責務を負っています。この点を深く認識し同制度のさらなる充実に貢献して参ります。

当協会のもう一つの主要事業である「専門技術

者の養成事業」については、自家発電設備の点検・整備を適切に行うためには、潜在化している故障原因、経年劣化状況を早期に発見できる技量を持ち、自家発電設備の機能や性能などに精通した技術者がが必要です。当協会では「自家用発電設備専門技術者資格制度」により、このニーズに合致した内燃機関およびガスタービン発電設備に係る専門技術者を養成しております。

現時点で延べ約29,000人の「専門技術者資格」保有者が当協会に登録されています。

実際の点検整備に当たっては、「専門技術者資格」保有者の中から、設置されている自家発電設備の機能や性能に応じ、より精通している方々が選ばれ、発電設備の設置工事・点検・整備の業務に携わっています。当協会としましては、経年劣化対策の関連業務として、専門技術者が定期点検分野でも一層の社会的活用が促進されるよう事業環境の整備に努力して参ります。

次に、自家用発電装置の安全性・信頼性・環境保全の一層の向上に資するために、以下の調査事業や広報活動等を進めて参ります。

① 平成23年度に公益目的事業として開始した調査事業の「自家発電設備の耐震性能調査」については、平成24～26年度の3年間実施しました。あと施工アンカーボルトを主体とした引抜実験の結果等に基づき、調査報告書を取りまとめ、記述内容に関し、関係団体等とも一部協議中です。協議終了次第、発行することとしています。

また、「自家用発電設備耐震設計のガイドライン」の改定については、国土交通省が「防災拠点となる建築物の機能継続に係るガイドライン」を策定中であるため、これとの整合を図り取りまとめていきます。

② 自家発電設備に関する技術基準の定期見直しについては、「可搬形発電設備技術基準」の見直しを継続するとともに、新たに「非常動力装置技術基準」および「防災用自家発電装置技術基準」の見直しに着手しています。

また、「自家発電設備保全基準」の見直しに

ついては、経年劣化調査事業の成果等を「非常用自家発電設備の保全マニュアル（保全基準）」に反映させる検討を進めるため、自家発電設備保全基準改訂作業部会を発足させました。

③ 広報活動については、広報誌「内発協ニュース」においては、当協会の事業活動、会員、関係官公庁等の取り組みに係る記事を掲載しているほか、会員活動状況報告の記事や会員企業の紹介の連載記事等を掲載しています。

「会員専用サイト」のホームページについては、本年も引き続き、内容の一層の充実と情報発信の迅速化等に努めて参ります。

会員向けサービスの拡充については、専門技術者の資格更新申請、製品認証事業における認証業務の適合マーク発行の電子申請および自家発電設備設置報告の電子届出のシステム等、より一層の利便性の向上等を目指し、本年も引き続き、改善に努めて参ります。

最後に、自家発電設備は様々な事業活動や生活基盤を支えるインフラストラクチャーとして、ますますその重要性を増しております。とりわけ非常時に電力を供給する防災用自家発電装置については、突然の事故・災害への備えとして、高度の信頼性や適応能力の強化が求められています。

そのため、大規模施設や重要施設の自家発電設備については日常点検はもとより、IoT（モノのインターネット）技術やビッグデータの活用等により遠隔監視や機能診断が進められています。中小規模施設の自家発電設備については老朽化、点検・メンテナンスの不備、電力の供給能力の不足等が懸念されており、社会の安全基盤充実のために的確な対応を進めていく必要があります。

当協会としましては、自家発電設備の安全性・信頼性の向上を図るという当協会創設時からの使命を果たすべく、会員の皆様をはじめ、関係各位とともに、今後ともその取り組みを強化して参りたいと考えております。

本年も皆様にとりまして、ご多幸と事業発展の明るい年となりますよう祈念しまして、平成30年の新年年頭のご挨拶とさせていただきます。